

地域とつながる、開かれた少年院へ。

千歳市とのつながり

市民と千歳市が共働で生涯学習のまちづくりをすすめる取組み「千歳学出前講座」の講師として、当院も登録させていただいております。「アンガーマネジメント講座」「アサーション講座」等、少年院の教育に関連する知識を市民の皆様へ還元し、少年院の実情をご理解いただくと共に、私たちが多くを学んでいます。



体験型の教育活動

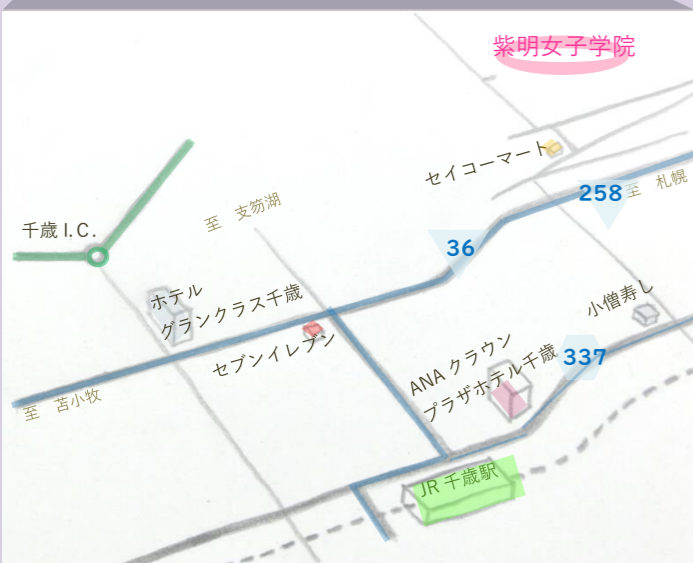
社会復帰間近の在院者が勤労意欲を高めたり社会の役に立つ経験をしたりすることは、とても有意義です。現在は、近隣のスーパーやこども園、介護福祉施設、図書館等にご協力いただき、職場体験実習や社会貢献活動、社会見学等の体験型活動の実績を積み重ねています。



紫明女子学院案内図



敷地内にはウサギやエゾリスが生息し、キタキツネやキジも出入りしています。周辺ではシカが1～数頭で時折姿を見せ、春と秋には白鳥やマガンがV字で頭上を渡ります。また数年に1度程度ですが、徒歩圏内でのヒグマの目撃情報も聞かれます。



主な交通機関

- *JR千歳駅から約2km(徒歩約25分、車で約5分)
- *中央バス「札幌～千歳」線：
千歳市内「北栄中学校前」下車徒歩約6分
- *道央自動車道「千歳IC」から車で約7分

〒066-0066

北海道千歳市大和4丁目662-2

☎ 0123-22-5141

しめいじょしがくいん
紫明女子学院



しめいじょしがくいん
紫明女子学院

SHIMEI JUVENILE TRAINING SCHOOL FOR GIRLS



し め い じ ょ し が く い ん
紫明女子学院 は、

家庭裁判所や保護観察所において少年院送致となった
 おおむね12歳以上20歳未満の女子少年を収容する国の施設です。
 北海道で唯一の女子少年院であり、
 少年たちは非行からの立ち直りを目指して
 日々の矯正教育に取り組んでいます。

し め い じ ょ し が く い ん
紫明女子学院 の沿革

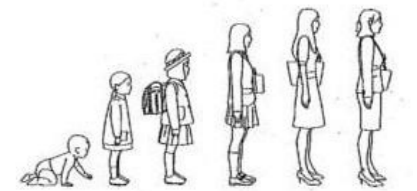
- 昭和19年12月 上砂川町に三井鉱山付設
少年保護団体「紫明寮」開設
- 24年 3月 国に移管され、北海少年院分院紫明寮となる
- 25年 5月 歌志内市へ移転
- 31年 4月 本院となり、紫明女子学院と改称
- 58年12月 現在地に移転
- 平成26年 4月 北海少年院分院紫明女子学院となる



歌志内時代の当院

紫明女子学院の名は
「山紫水明」 が由来です

女子少年特有の問題



近年、少年院入院者の保護者等からの被虐待経験について男女別に見ると、何らかの虐待経験のある少年は、男子が全体の約3割以上、女子は5割以上となっており、性的な虐待を受けている少年も女子の方が多くなっているという特徴が認められます。

虐待など、長くつらい体験は、心のケガ「トラウマ」となって、心身に様々な影響を及ぼします。

また、虐待を受けることによって、自分を大切にすることができなくなったり、他人との距離感がおかしくなったり、感情をコントロールすることが難しくなったり、つらい気持ちを紛らわそうと薬物を使用したり、危険な行為に及んだりしてしまう傾向が見られます。

特に、女子少年の場合は、性的な逸脱行動に及ぶケースも少なくありません。

紫明女子学院では、女子少年の一人ひとりの心の問題に寄り添い、「生きづらさ」について共に悩み・考え、問題を解決するための具体的な方法を見つけ、身に付けさせ、犯罪・非行の反省を促す矯正教育と、二度とつまずかせないための社会復帰支援を丁寧に行っています。

…そこで全国の女子少年院では、全ての女子少年に

基本プログラムとして

マインド
フルネス

アサーション
トレーニング

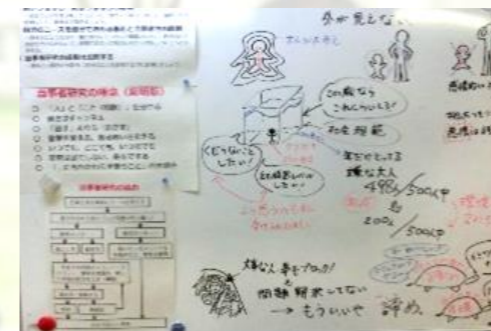
アングラー
マネジメント

を、

必要な女子少年に
 特別プログラムとして

自傷及び摂食障害に
 対するプログラム

を実施しています。



当事者研究

参加者それぞれの生きづらさなどについて、職員と在院者が自由に語り合える活動です。心の仕組みを板書で「見える化」するなどの方法で、より深く自分を知り、生きやすくなるための「研究」を重ねていきます。

さらに！ 当院で
 近年特に
 力を入れている
 教育活動



ビジョントレーニング

目と脳の連携を鍛え、眼球運動のコントロール能力や動体視力、空間認識能力等を高めることで、学習障害・注意欠陥多動性障害などの治療や心理的な問題の改善に効果が認められたトレーニングです。

私が知らない
 私のココロを
 研究したい。

「見える」が
 変わると
 「できる」が
 増える！

一人ひとりを大切に。

全国的な少年院収容人員の減少に伴い、
当院でも平成3年をピークに収容人員が減少しています。

少年院は、これまで集団指導を中心としており、
必要に応じて個別指導が行われていますが、
低率収容の現在、集団指導が難しくなっています。

一方、集団指導が難しくなっている反面、
これまで時間の確保が難しかった個別的な指導に
十分な時間をかけられるようになり、
一人ひとりの少年の能力や障害の有無、リスクやニーズ、
タイミングなどに配慮した指導が可能になっています。

特に、女子少年の多くが抱える「生きづらさ」の根底にある
性被害や虐待といったトラウマ体験など、個別に扱うべき問題に
じっくりと時間をかけて対応できる体制が整いつつあります。

—— 集団指導型から、
個別指導重視型へ。

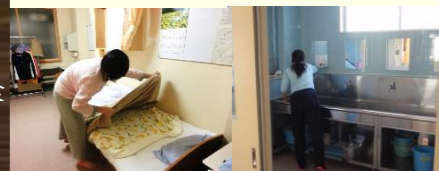
少年の一日



マインドフルネスとビジョントレーニングで心と頭を整えてから出寮します。

0700

起床・清掃・配膳・朝食



0830

マインドフルネス
ビジョントレーニング

朝の点呼で一日が始まります。
身支度を整えてから寮の清掃をし、
朝食をとります。

0900

出寮・朝礼・午前の日課



1150

終礼・配膳・昼食・昼休み



寮に戻って昼食です。協力して準備をします。ラジオを聴きながら食事をします。

午前は3時間です。1時限目の体育や運動で、気持ち良く体を動かして今日の授業を始めます。

1300

昼礼・午後の日課



1450

終礼・帰寮



寮に戻ってからは入浴があるほか、寮職員による面接や個別指導が行われたり、自主計画学習・役割活動に取り組んだりする時間になります。

午後にも2時間の授業があります。生徒一人ひとりに必要な内容を厳選して授業を行います。

1630

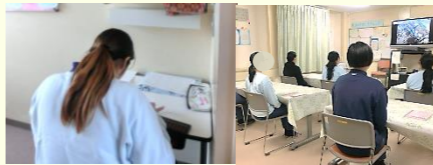
配膳・夕食・余暇時間



夕食は生徒の楽しみのひとつです。食後は余暇時間です。係仕事もありますが、少しゆっくりできます。

1800

自主計画学習・日記記入・その後余暇時間



自主的に計画を立てて学習をします。日記記入後の余暇時にはテレビ視聴や音楽鑑賞もできます。

2100

点呼・就寝

点呼で1日が終わります。翌朝7時まで生徒が眠る間、職員は巡回をして生徒の安全を見守ります。



主な年間行事

- 1月 成人式
- 2月 豆まき、冬レク
- 3月 ひな祭り、卒業式
- 5月 花見会
- 6月 体育の集い
- 7月 遠足
- 8月 盆踊り
- 9月 収穫祭
- 10月 陸上記録会
- 11月 教育活動発表会
- 12月 クリスマス会



入院から出院まで

在院者は、一人ひとりの特性や教育上の必要性に応じた様々な教育や指導を受けます。

出院後のサポートも大切な仕事です。

★ 出院者や保護者からの相談には手紙や電話、保護観察所を介した面会などで対応しています。困ったときの具体的な相談先も出院時に紹介します。

生活指導

社会の一員として自立した生活を送るための知識や生活態度を身に付けます。基本的な生活訓練から、感情のコントロールの練習、問題点の改善、再犯防止や被害者の心情理解など、実施内容は多岐に渡ります。

【例】日記指導、個別面接、課題作文、読書指導、食育、窃盗指導、被害者の視点を取り入れた指導、薬物非行防止指導、暴力防止指導、家族関係指導、交友関係指導など。

職業指導

勤労意欲を高め、仕事に役立つ知識や技能を身に付け、自立を目指します。就業に役立つ資格を取得できるほか、就労支援スタッフの指導や職場体験実習も実施しています。ハローワークとも連携しています。

【例】職業生活設計指導科、職業生活技能向上指導科（農園芸コース・手工芸コース）、製品企画科（アグリコース・クラフトコース）、介護福祉科、ICT技術科、資格取得講座など。

介護職員初任研修、コンピュータサービス技能評価試験（ワープロ2・3級・表計算部門3級）、危険物取扱試験講座（乙種第4類・丙種）、販売士検定講座（リテールマーケティング3級）などの資格が取れます。

矯正教育

教科教育

進学や就職に必要な基礎学力を身に付けます。学年に応じて義務教育を行うほか、復学や進学のための学習、高等学校卒業程度認定試験（旧大検）受験や漢字検定、珠算検定受験など、在院者のニーズに合わせた学習をしています。

特別活動指導

情操を豊かにし、自主性、自立性、協調性を育てます。芸術や文化に触れる指導や表現力を磨くための活動を通して、余暇を有意義に使うことの大切さを伝え、また社会に貢献する心を養い、自己有用感を高めます。

体育指導

健全な心身を培うことを目的としています。各種競技やトレーニングに加え、体の機能向上のためにビジョントレーニングを導入しています。また、運動を通じてルールを守る姿勢や協調性も身に付けます。

職員との信頼関係を構築する
心にも体にも安全・安心な環境を確保する
生きる希望を与え、生きる力を育てる
自分を好きになり大切にすることを育てる
生きづらさを緩和する方法を身に付けさせる

出院

退院者からの相談例

「再非行の危険がある」
「生活がうまくいかなくて薬物を使用してしまいそう」

保護者からの相談例

「娘が家出をしてしまう」
「言うことを聞かない」

小冊子「生活いろいろお助けガイド」
出院後の生活を間接的にサポートするため独自に作成し、出院時に交付しています。困ったときの相談先などを掲載しています。

性被害・性暴力被害者のためのアンストップセンター
レイプ、わいせつなどの性暴力被害にあった場合の相談を受け、関係機関と連携して産婦人科、精神科、弁護士などによる支援を実施している。全国各地にあり、北海道性暴力被害者支援センター-SACRACH
050-3786-0799（平日10:00~20:00）
ホームページ <http://sacrach.jp>
メール sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

性被害についての相談
011-242-0310
（24時間対応）

性被害に関する被害などの相談を受けている。
050-3177-5432（24時間、365日受付）
メール paps@paps-jp.org
LINE @paps24
ホームページ <https://paps.jp>

帰宅調整

- 適切な帰宅先の調整・確保
- 帰宅先との関係づくり（面会・面接）
- 帰宅先に定着するための指導（家族関係、対人関係など）

修学支援

- 在籍校との復学に向けた調整
- 進学先の情報の提供
- 高校受験のための外出
- 高卒認定試験受験を奨励

社会復帰支援

福祉的支援

- 帰宅先や就労先となる福祉施設の確保
- 医療・福祉サービスの利用に必要な手続き（障害者手帳の取得など）※必要に応じて実施します

就労支援

- 知識・技術の指導、資格取得
- キャリアカウンセリング
- 就職情報の提供
- ハローワークと連携した就労支援
- 採用面接等による就労先の確保

非行に至る女子少年の多くが抱えている問題

背景

不遇・不健全な養育環境、被虐待体験、性被害、知的・発達障害…

心への影響

自己否定、見捨てられ不安、身体価値低下、自己統制低下、社会的劣等感…

行動への影響

自傷、拒食・過食、物質依存、性的逸脱行動、家出、万引き・窃盗、詐欺、他害行為…

入院

